

西志津ふれあいセンター

※令和8年4月1日以降に適用する料金は、指定管理者との協議により決定します

室名等	区分	現在の料金 (円)	受益者 負担率	新料金の 上限額 (円)	改定率	備考
ホール	9時から12時まで	3,610	50%	4,500	124.7%	■9時～12時、13時～17時、18時～21時及び9時～21時の時間区分から、1時間単位の貸し出しに変更 (比較のため、改定案は新料金(1時間単位)で同じ時間使用した場合の料金を掲載) ■営利目的の市内利用者(団体)の料金設定を従来の3倍から2倍に変更
	13時から17時まで	4,810	50%	6,000	124.7%	
	18時から21時まで	3,610	50%	4,500	124.7%	
	9時から21時まで	12,030	50%	18,000	149.6%	
会議室	9時から12時まで	1,360	50%	1,740	127.9%	
	13時から17時まで	1,820	50%	2,320	127.5%	
	18時から21時まで	1,360	50%	1,740	127.9%	
	9時から21時まで	4,540	50%	6,960	153.3%	
展示室	9時から12時まで	2,350	50%	3,000	127.7%	
	13時から17時まで	3,130	50%	4,000	127.8%	
	18時から21時まで	2,350	50%	3,000	127.7%	
	9時から21時まで	7,830	50%	12,000	153.3%	
ホール舞台用照明設備	9時から12時まで	2,240	50%	2,010	89.7%	
	13時から17時まで	2,240	50%	2,680	119.6%	
	18時から21時まで	2,240	50%	2,010	89.7%	
	9時から21時まで	6,720	50%	8,040	119.6%	
ホール映写設備	9時から12時まで	1,650	50%	1,470	89.1%	
	13時から17時まで	1,650	50%	1,960	118.8%	
	18時から21時まで	1,650	50%	1,470	89.1%	
	9時から21時まで	4,950	50%	5,880	118.8%	
ホール音響設備	9時から12時まで	1,650	50%	1,470	89.1%	
	13時から17時まで	1,650	50%	1,960	118.8%	
	18時から21時まで	1,650	50%	1,470	89.1%	
	9時から21時まで	4,950	50%	5,880	118.8%	
ホールコンサート用ピアノ	9時から12時まで	1,930	50%	1,710	88.6%	
	13時から17時まで	1,930	50%	2,280	118.1%	
	18時から21時まで	1,930	50%	1,710	88.6%	
	9時から21時まで	5,790	50%	6,840	118.1%	